

消費税を「本則課税」で申告・納付されているお客様へ

## JA佐久浅間グループが発行する インボイスについて

10月1日から消費税インボイス制度がスタートします。JA佐久浅間グループが発行するインボイスは次の通りとなります。消費税を「本則課税」で申告・納付されているお客様はこれらのインボイスを保存の上、申告をお願いいたします。

簡易課税で申告されている方、免税事業者の方につきましてはインボイスの保存は不要です。ひきつづき、いままでの申告で利用した帳票の保存で構いません。

### JA佐久浅間グループが発行する書類のうち・・・

株式会社オートパル佐久浅間：T 3100001032351

佐久浅間農業協同組合：T 3100005003357

JA佐久浅間株式会社アメック：T 1100001007537

株式会社グリーンフィールド：T 2100001007949

株式会社佐久浅間ライフナー：T 9100001032206

が記載されているものがインボイスになります

農業機械・・・納品書

自動車・・・納品請求書

LPガス・・・

「検針通知・領収書」または「LPガス使用量のお知らせ兼納品書（領収書）」

JAでんき・・・

「JAでんき使用量のお知らせ兼納品書（領収書）」

に登録番号が記載してあります。

**月ごとにJA佐久浅間が発行・配布する購買品請求書は  
インボイスではありませんのでご注意ください。**

株式会社オートパル佐久浅間

